

# 平成27年度 障がい福祉サービス事業 事業報告

## 潤心(障害者支援施設)

## く に み(生活介護・就労継続支援B型)

- ① 定員40名。退所者4名・新規入所者3名の入れ替えがある。
- ② 日中活動について、障害特性に応じた活動の模索を行う。午前は男女別PG活動の実施。午後より、障害特性に合わせたユニット編成を行い、活動を実施する。
- ③ 外出・行事活動の充実を図る。買い物外出・食事外出・旅行を実施。
- ④ 虐待と思われる行為が発生。佐世保市への報告を行う。市の回答として、他利用者の粗暴行為を制止させる為にとっさに出た行為であり、その行為は不適切であるが、身体的虐待にはあたらないとの判断を受ける。

- ⑤ 職員に対し、適切な介助方法や危険防止及び虐待予防についての研修を実施する様にとの指導がある。
- ⑥ 障害者虐待防止法施行に伴い、施設内研修として、人権擁護・虐待防止研修を実施し、全職員への意識統一を図る。
- ⑦ 強度行動障害者への対応及び研修を行い、統一した支援を実施。
- ⑧ また、ダイルームに構造化を行い、利用者の落ち着くスペースを確保する。

1. 利用者・職員の健康保持、管理を行う。また 受診時の同行支援、病院・医者との連絡調整を行い、受診用の小口現金の管理と、福祉医療費の申請代行を行う。
  - ① 受診時の同行支援  
～ご家族への受診記録の送付
  - ② 福祉医療費の支給申請
  - ③ 服薬管理
  - ④ 4月・9月の定期健康診断の実施  
(35歳以上の職員は生活習慣病検診を実施)
  - ⑤ 朝・夕2回の検温
  - ⑥ 高血圧者の血圧測定(起床後・就寝前)
  - ⑦ 週1回のメデイカルチェック
  - ⑧ 毎入浴時のボディーチェック
  - ⑨ 耳鼻科検診
  - ⑩ 口腔衛生管理
  - ⑪ インフルエンザ予防接種
  - ⑫ 感染症対策
  - ⑬ 巡回歯科
  - ⑭ 新任職員への感染症対策及び緊急時の対応について研修を実施。
  - ⑮ 各癌(大腸・乳・子宮)検診  
(佐世保市無料クーポン対象者)

1. 利用者の生活、生きがいの中心に「食」を位置づけ、サービスの提供を行う。
  - ① 写真入り献立表の掲示
  - ② 年2回の嗜好調査の実施
  - ③ 個々の身体状況にあわせた栄養管理と刻み食、減塩食等の特別食の提供
  - ④ 毎週水曜日の選択メニュー
  - ⑤ 時節ごとの「行事食」の実施
  - ⑥ 月1回手作りおやつ提供
  - ⑦ 月3回金曜日昼食の選択パン実施
  - ⑧ 日本各地のご当地メニューを月1回「郷土料理の日」に提供
  - ⑨ 月1回「介護食の日」の実施
  - ⑩ 介護食の検討会を実施

1. 利用定員 生活介護 定員10名(登録者10名) 年間平均利用率: 103.7%  
 就労継続支援B型 定員10名(登録者11名) 年間平均利用率: 105.8%  
 (グループホームアジタバ17名、在宅4名)

入浴、排泄、食事提供などの支援を行い、10名の利用者が日中活動を行う。通所時のウエルカムドリンクサービス、収穫した野菜等を使用したクッキングを実施し、利用者により好評を得る。

①生産活動 …アロマキャンドルの制作～販売を行う。また、プラントナー、花壇を整備し、野菜、花の栽培を行う。

※ 生活介護では、工賃支給の代わりに、年度末のレクリエーション費用(食事外出)を支出する。

②創作活動 …毎月の書道、壁面制作のほか、個人の趣向にあわせた塗り絵、貼り絵、手芸、アークセサリー製作等を行う。

③トレーニング …毎日、活動開始前に実施。柔軟体操、歩行トレーニング、ヨガ体操等を実施する。

④レクリエーション…アロマを使用したリラクゼーション、創作ダンス、ドライブ外出レクリエーションゲーム、クッキング、DVD鑑賞、カラオケ等を実施。

⑤その他 …基本的な生活習慣の定着に向け、整容、排泄、口腔ケア、入浴等の生活支援を行う。

就労の機会の提供及び生産活動の機会を提供し、活動を通じて得た事業収入から、工賃を支給する。また、その他の就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う。

①委託作業班…隣接する「潤心」より、洗濯清掃業務を受託する。洗濯業務では、利用者40名分の洗濯から各居室への仕分け作業、リネンの管理作業。清掃業務では、館内の廊下、トイレ等の清掃業務を行う。

②生産班 …外部委託作業。露地栽培の原木椎茸の管理から販売を行う。

③販売班 …「直売所」にみかみにおいて、アロマキャンドル、原木椎茸、県内施設製品、近隣契約農家の生鮮野菜の商品管理及び販売を行う。

④その他 …毎月、「作業ミーティング」を実施し、作業内容の振り返り、就労への意識付け等を行う。

作業工賃 ※工賃支給前年度比 -16.3%

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総支給額(円)	551,821	922,563	1,030,621	862,351
一人当たり平均工賃/月	4,598	7,688	8,035	6,532

- 課題
- ①生活介護利用登録者の減少
  - ②就労事業収入の減少
  - ③支援スタッフの人権意識向上と支援スキルの向上

1.事業面

7月に入居者が1名退所となり、なでしこの入居定員を7名から6名に変更。アシタバの入居定員が、23名から22名となる。

入居者の高齢化に伴い、車椅子仕様車の公用車を台導入する。

2.生活面

65歳以上となり入居者の中は、日中の障害福祉サービス利用から、介護保険サービス利用へと切り替わつた入居者が多数いる。介護保険サービスを利用中でも、日中はサービス利用が無い日もあり、休日として過ごす入居者も増えてきているため、今後の体力や筋力の低下に努めながら、支援を行っていく必要がある。

3.日中活動

17名、ひこみへ通所。(生活介護7名、就労継続支援B型10名)

1名、潤心へ通所。(生活介護利用)本人の希望により、ひこみ利用から切り替わる。

3名、サンテラアのデイサービスを利用。要介護認定の結果等により、障害福祉サービスから、介護保険へと切り替わる。

1名、吉井町社会福祉協議会のデイサービスを利用。

4.余暇活動

27年度は、11月に泊旅行を実施。沖繩、大分、唐津と3つのグループに分かれての旅行となった。また、週末等の休日を利用して、個別外出を実施。個人の要望に添った個別外出を実施する事ができた。移動支援を利用しての外出は、前期は出来ていなかったが、後期は出来た。また、

5.職員教育

職員の意識向上のため、虐待防止等についての研修を実施し、職員全員が参加する。前年度の誤薬事故を受けて、ミーティング時に服薬マニュアルに関するテストを実施。また、事業所内研修において、「入居者の病状と内服薬」についての研修を行い、より深く学ぶことが出来た。27年度については、事故報告書の提出もほとんど無く、誤薬防止に努めることが出来ている。

6.入居者に対する虐待について

2月14日、コーポ内での自治会を実施した際に、職員からの入居者に対する虐待が発覚する。管理者へ報告を行い、事業所内で入居者・職員からの聞き取りを行う。これまでの状況をまとめ、2月24日、虐待を行う職員へ事実確認を行う。職員が虐待の事実を認め、直ちに佐世保市へ通報・報告を行う。

24日午後、虐待を受けた入居者の御家族へ、謝罪に伺う。26日佐世保市より連絡があり、管轄が松浦市へと移る。

3月2日、松浦市より、虐待に関する聞き取り調査が実施される。

(調査対象:入居者2名、管理者を含む職員4名)

3月末の時点で、松浦市からの連絡がなく、問い合わせる。松浦市より、県へは報告済み。近日中に、県と佐世保市から来所予定。

1.H27年度の重点目標と実績

①ネットワークの構築

(1)佐世保市内の相談支援事業所との連携。毎月開催される佐世保市相談支援(プラン)部会に参加。

(2)触法障がい者の支援。

地域定着センター、行政・包括支援センター等との連携。

(3)精神障害者の地域定着支援。

精神科病院、行政、障害福祉サービス事業所との連携。

(4)県内・九州内の相談支援事業所との連携。

長崎県知的障害がみ者福祉協、九州地区知的障害者福祉協会会員施設との情報交換。

②相談支援専門員としてのスキルアップ

各研修会に参加。  
長崎県相談支援従事者研修講師として参加。

③新規利用者の獲得

年度当初より1件の新規が訪つたが、計画終了が7件あったため、契約条件数の増加までできなかった。  
今年度は、精神障害者の方のケースが増えている。

2.平成27年度実績表

①月別実績表

月	新規	更	新	モニタリング
4	0	3	7	7
5	0	0	4	4
6	1	2	5	5
7	1	0	16	16
8	3	3	23	23
9	1	3	14	14
10	1	7	12	12
11	0	4	8	8
12	0	0	5	5
1	0	2	8	8
2	2	1	9	9
3	1	2	7	7
合計	10	27	118	118

②自治体別利用状況

地域	延べ人数
佐世保市	31
松浦市	12
平戸市	5
佐々町	5
その他県内	16
県外	5
合計	74

※計画終了者を含む

③居住地別利用状況

居住場所	延べ人数
潤心	40
アシタバ	19
在宅	11
他グループホーム	4
合計	74

※計画終了者を含む

④契約増減状況

年度当初件数	67
今年度新規件数	7
今年度終了件数	7
年度末契約数	67

# 平成27年度 高齢者福祉サービ事業 事業報告

特別養護老人ホームサンフラワー（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	サンフラワーデイサービスセンター（通所介護）
<p>利用者本位のケアの実施</p> <p>【 重点目標 】</p> <p>質の高いサービスへ向けて、スタッフ個人及びチームの成長を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人が少ないから・・・」と消極的で、良いケアを生み出すことを阻害している風潮がある。</li> <li>・継続的なシステムから情性で経過した年度となり、評価指標達成度で計れない部分もあり、改善すべき点がより明確となった。次年度目標に双方変化を感じられるよう挙げている。</li> <li>・グループケアの在り方を見直し、連携の取れやすい状況を生み出せるよう改善中である。</li> </ul>	<p>利用者の生活に密着したデイサービスへの確立</p> <p>【 重点目標 】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①利用者の生活に繋がるサービスの提供を行う</li> <li>②提供されるサービスの質の向上</li> <li>③地域に密着した事業所の体制づくり</li> <li>④計画書の書式の見直しを行ったことで、利用者（家族）、職員にも目標や課題がわかりやすく表記できるようになったが、評価がまだしっかりできていない。</li> <li>⑤研修への参加や内部研修の実施はできなかったが、送迎、入浴、食事、余暇・趣味活動、機能訓練それぞれにおいての評価、改善を行うことで質の向上を図った。提供するサービスについて明確な根拠を示せていない点があるので今後課題としたい。</li> <li>⑥地域行事、公民館主催の教室への参加が出来た事は一定の評価とし、今後の継続した取組みに出来るようにアプローチを続けていく。</li> </ol>
<p>看護課</p> <p>【 重点目標 】</p> <p>重度化防止、生活参加能力の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施指導での指摘事項もあり、個別機能訓練の進め方について総合的に見直しを図っている。</li> <li>・感染症流行前に予備知識を周知できるよう発信しているが、実施状況の確認が不十分。</li> <li>・褥瘡予防、処置の頻度が高くなってきている。総合的に要因を考えて対応と働きかけが必要。</li> <li>・オンコール体制で不備はなかった。事前予測での対応方法について申し送られている。</li> <li>・その他医療機関との連携で、介護施設としての専門性を伝えられるよう心がけている。</li> </ul>	<p>地域との連携を図り、利用者が自宅での生活を安心して継続出来る</p> <p>【 重点目標 】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①利用者が適切なサービスを利用しながら、自宅での生活を継続する事が出来る</li> <li>②業績目標 平均担当利用者人数 要介護20＋予防20名</li> <li>③節約に心掛けて、経費削減に努める</li> <li>④各関係機関との連携を図り、在宅生活の支援を行った。</li> <li>⑤3月末時点 要介護14名、要支援7名 目標達成できず。</li> <li>⑥事務消耗品費等前年度と比較して支出を抑えられているが、収入も減少している為、収支差額はマイナスとなっている。</li> </ol>
<p>食事課</p> <p>【 重点目標 】</p> <p>食への関心度を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取り方法の改善と、記録に残すことを意識している。</li> <li>・適切な検食時間を守られている。検食者の意見は検食後すぐに伝えられている。</li> <li>・栄養マネジメントにおいて個別ニーズが反映できる様、給食業者との連携を今以上に深めていく。</li> <li>・食に関する委員会での意見が有益となるよう、関心度を高める工夫が必要。</li> <li>・栄養指導媒体作成や、指導方法について検討しているが、実績を積むことを課題としている。</li> </ul>	<p>超高齢になっても別館にて毎日楽しく安心した生活を送る事が出来る</p> <p>【 重点目標 】</p> <p>利用者が安全に快適な生活を送って頂けるように職員のスキルアップを図り生活環境の提供をいたします</p> <p>三ヶ月に一度のモニタリングはもちろん、利用者に変化が見られたらその都度カンファレンスを行い、現状に即した対応ができるようにしている。</p>
<p><b>佐世保市吉井地域包括支援センター</b></p>	
<p>【 重点目標 】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 地域における関係者のネットワークの構築については、地域包括ケア会議（日常生活圏域レベル）の定期的な開催により、多職種の顔の見える関係づくりはできつつあります。しかし、地域課題の把握や関係者の対応力向上につきましては、個別ケア検討の積み重ねが重要になってくるため、地域ケア会議（個別レベル）を定期的に開催するとともに、地域の把握や自立支援の必要性の周知について重点的に取り組みます。また、介護支援専門員との連携の強化を図ります。</li> <li>②医療と介護の連携について 在宅医療と介護の連携の推進を目的として、平成25年度に佐世保市在宅医療連携協議会を立ち上げ、地域包括支援センターからも委員として参加し、地域の課題等について検討しています。今後は、地域ケア会議、地域包括ケア会議への医療職の参加を積極的に呼びかけるなど、連携推進に向けて取り組んでいきます。</li> <li>③平成27年度は年間619件の相談のうち、関係機関からの相談件数が266件あり、相談件数の約43%を占めている。地区長、自治会、民生委員等からの相談件数101件で、相談件数の約16%を占めている。日頃からケアスを通じての連携や定例会、懇親会、会議等へ参加することで、包括職員と顔の見える関係づくりができた。地域の民生委員、地区長、老人会長、自主活動グループのリーダー等と連携を行いながら、健康教育6回、介護予防等講話13回実施。主に運動と脳トレに重点を置いた活動を行い、地域の高齢者に普及・啓発できた。また、包括が主催する地域包括ケア会議を年9回実施して、担当圏域の関係者多職種の顔の見える関係づくりを行い、担当地区（4町）ごとに医療、介護、福祉サービスに関する社会資源マップを作成した。</li> <li>④在宅医療と介護の連携の推進を目的として、「佐世保市在宅医療連携協議会」「認知症地域支援ネットワーク会議」「認知症対策検討会」等に積極的に参加し、地域の課題等について検討した。平成27年度は、市と関係機関が協力して、「認知症高齢者事前登録」のシステムづくりができ、行方不明事案が発生した時に、関係機関が互いに連携しながら、敏速に対応ができるようになった。また、包括が主催する地域包括ケア会議にも、介護関係事業所、病院の地域連携室、薬局、歯科医に参加していただき、地域の課題を一緒に検討しながら、介護と医療の連携強化を図った。また、介護支援専門員からの相談時に医療チームとの連携や、マネジメントについて助言し、必要に応じて同行訪問してケアスのアセスメントについて助言・指導を行った。</li> </ol>	

